

【議案第 6 5 号】

宇治市介護保険条例の一部を改正する条例を制定するについて

【議案第 6 6 号】

宇治市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて

【議案第 6 7 号】

宇治市国民健康保険条例の一部を改正する条例を制定するについて

1 . 改正の内容

地方税法の一部改正に伴い、文言の見直しを行います。

2 . 文言の見直し

地方税法の一部改正により、「特例基準割合」の用語の見直しが行われ、「延滞金特例基準割合」と改められたため、文言の見直しを行います。

なお、割合については、変更はありません。

	改正前			改正後	
	本則	特例		本則	特例
延滞金	14.6%	_____特例基準割合 1 + 7.3%	➡	14.6%	<u>延滞金</u> 特例基準割合 2 + 7.3%
1ヶ月以内等	7.3%	_____特例基準割合 + 1.0%		7.3%	<u>延滞金</u> 特例基準割合 + 1.0%

1 特例基準割合とは、財務大臣が告示する貸出約定平均金利の年平均に 1.0%を加算した割合で、直近の貸出約定平均金利は 0.6%のため、特例基準割合は 1.6%となります。

2 延滞金特例基準割合は、 1 と同様の割合

3 . 一部改正を行う条例

改正する条例	改正する規定
宇治市介護保険条例	附則 第 6 条
宇治市後期高齢者医療に関する条例	附則 第 2 条
宇治市国民健康保険条例	附則 第 3 項

4 . 施行日

令和 3 年 1 月 1 日